

軽自動車税の改正

納付は忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に一年度が課税されます。地方税法の改正に伴い、平成28年度から税額が変わりました。5月中旬に納税通知書を送付しますので、期限内の納付をお願いします。

税額が変わりました

地方税法の改正に伴って、本市でも税条例の改正を行いました。

原動機付自転車(原付)、二輪の軽・小型自動車などは増額となり、三輪・四輪の軽自動車は平成27年4月1日以

◆原付・二輪・小型特殊の税額

区 分		旧税額(平成27年度以前)	新税額(平成28年度以降)
原動機付自転車(原付)	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪軽自動車	250cc以下	2,400円	3,600円
二輪小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

◆軽自動車(三輪・四輪)の税額

区 分	平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車(新税額)	最初の登録検査から13年を経過した登録車※(重課税率)
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪	貨物営業用	3,000円	3,800円
	貨物自家用	4,000円	5,000円
	乗用営業用	5,500円	6,900円
	乗用自家用	7,200円	10,800円

※最初の新規検査から13年を経過した三輪・四輪の軽自動車については重課となります(電気・天然ガスなどは除く)。

降に新規検査を受けた車両が増額になります(左表)。

《グリーン化特例を導入》

環境に配慮したグリーン化を進めるため、一定の環境性能を有する三輪・四輪の軽自動車に対し、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)が適用されます(平成28

年度の軽自動車税に限る)。対象：平成27年度中に新規検査を受けた軽自動車

納付期限は31日

5月中旬に納税通知書を送付します。今年度の納付期限は5月31日(火)です。

なお、月割課税(還付)の制度はありませんので、年度途中で廃車しても年税額が掛かります。

《障がい者に対する減免》

交付されている身体障害者手帳などの障がいの程度により、減免制度が適用される場合があります。

減免できる自動車は1人の障がい者に付き普通自動車などを1台までです。

◆手続き

受付期間：納税通知書が届いてから納付期限まで

必要書類：①平成28年度軽自動車税納税通知書②減免申請書③身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか該当するもの④運転者の運転免許証⑤印鑑⑥車検証⑦納税義務者の個人番号(マイナンバー)が記載されたもの

関税務課市民税班

☎73・0087

生活習慣病予防に必ず受診を

国保特定健診・後期高齢者健診

◆対象

国保特定健康診査…4月1日現在の匝瑳市国民健康保険被保険者のうち35歳から74歳までの人

後期高齢者健康診査…市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療被保険者

◆受診方法(費用無料)

集団健診…集団健診会場で受診(=表1)

個別健診(要予約)…6月～9月に医療機関で受診(=表2)

◆表1 集団健診の日程

実施日	会場
6月 2日(木)、3日(金)、5日(日) 6日(月)	生涯学習センター
6月 8日(水)、9日(木)、10日(金) 19日(日)、20日(月)、23日(木) 24日(金)、26日(日)、27日(月) 28日(火)	保健センター
9月 1日(木)	

※6月10日、24日、28日は肺がん検診(40歳以上)の同時受診が可能です。

◆表2 個別健診が受けられる病院・診療所

石井医院	☎73-2150	増田産婦人科	☎73-1100
伊藤医院	☎72-0261	守医院	☎73-5511
小川内科	☎73-2658	青葉クリニック	☎60-5005
九十九里ホーム病院	☎72-1131	穴沢医院	☎68-2003
越川医院	☎84-0103	飯倉医院	☎63-1515
佐藤クリニック	☎73-5567	磯村クリニック	☎60-2575
椎名医院	☎72-0032	樹クリニック	☎62-6878
城之内医院	☎72-4511	嶋田医院	☎62-0219
鈴木医院	☎72-0012	旭市国民健康保険直営 滝郷診療所	☎55-3017
匝瑳外科医院	☎72-0178	田辺病院	☎62-0016
東葉クリニック	☎73-3311	塚本クリニック	☎57-1151
野澤医院	☎73-2245	富岡クリニック	☎74-8081
はしば医院	☎67-5720	浜医院	☎63-2331
檜垣内科循環器科医院	☎73-2552	ひがた内科医院	☎62-7141
福島医院	☎72-0175	ゆうきクリニック	☎50-2555
藤田病院	☎72-0308		

《問い合わせ》

健診の内容・日程については健康管理課☎73-1200
受診資格については市民課国保年金班☎73-0086

市民懇談会委員を募集します

市では、男女ともに個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第2次匠瑳市男女共同参画計画」を策定します。

本計画をより良いものとするため、市民の皆さんで構成する「匠瑳市男女共同参画計画策定市民懇談会」を設置します。懇談会は、15人以内の委員（一般公募4人以内）で構成され、今年度に数回の開催を予定しています。

対象：市内在住の人

募集人数：4人以内

応募方法：①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦応募理由や男女共同参画社会についての意見（4000字程度）を記載して、郵送、FAX、メールまたは持参のいずれかの方法で下記までお申し込みください。

締め切り：5月20日（金）必着
策定に当たり、懇談会の開催

催のほか、市職員で構成する計画策定委員会の開催やパブリックコメント（市民意見の募集）なども実施します。

《申し込み・問い合わせ》

企画課企画調整班（〒289-1219 匠瑳市八日市場ハ793番地2）、☎73・0081、FAX72・1114、k.kikaku@city.sosa.lg.jp

住宅の耐震診断と改修

補助制度を 拡充

4月から、既存の木造住宅耐震診断・改修の補助制度を拡充しました。

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断に対する補助と、診断の結果耐震強度不足となった住宅を現在の耐震基準まで向上させる工事などに対する補助を行います。

耐震診断：費用の3分の2を補助（上限8万円）
設計・工事監理：費用の3分の2を補助（上限10万円）
改修工事：費用の3分の2を補助（上限60万円）

※事前に申請が必要です。

申問都市整備課管理班

☎73・0091

☎企画課企画調整班☎73-0081

実施状況を 公表

市では、市政の情報公開の推進を図るために「情報公開制度」を、個人情報の保護を図るために「個人情報保護制度」を設けています。

両制度の平成27年度実施状況を公表します。

◆情報公開制度

「匠瑳市情報公開条例」に基づき、市の保有する公文書を開示する制度です。

《実施状況》

公文書の開示請求：3件
公文書の開示および請求拒否の決定：3件（開示決定3件）
不服申立：0件

◆個人情報保護制度

「匠瑳市個人情報保護条例」に基づき、市の保有する個人情報の開示などを当該本人に対して行う制度です。

《実施状況》

個人情報の開示等請求：0件
個人情報の開示および請求拒否の決定：0件
不服申立：0件

申問総務課庶務班

☎73・0084

市民病院に関する アンケート調査を実施します

今後の病院経営の効率化や建て替え整備などの検討を進めるため、市民アンケート調査を実施します。より良い市民病院づくりにご協力をお願いします。
対象者…18歳以上の市民2,000人（無作為に抽出）
※調査票は5月中旬に発送します。

☎匠瑳市民病院☎72-1525

高年齢者の雇用促進に

仕事説明会を開催

本市と「匠瑳市高齢者等の見守り活動に関する協定」を結んだセブン・イレブン・ジャパが、高齢者の雇用を推進するため、仕事説明会を開催します。

日時：5月25日

（水）13時～15時

場所：市民ふれあいセンター

対象：おおむね60歳以上の人（上限なし）

内容：商品のお届けサービスなどの仕事説明、勤務条件などについての相談

定員：30人程度（申し込み順）

申問産業振興課商工観光室

☎73・0089